

第三者意見

西松建設のサステナビリティレポートは、年々、充実してきています。2016年度版は62ページと昨年度版と比べて14ページのページ増になりました。財務データと非財務データが新たに掲載されるようになったほか、中期経営計画の内容がわかりやすく表現されるようになり、また、土木、建築、開発・不動産、国際の各事業本部のセグメント報告が追加されるなど、統合報告書を睨んだ設計になっています。

2015年は、9月に「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択され、12月には「パリ協定」が採択されるなど、企業に対する環境取り組み要請が高まりを見せる中、西松建設の環境に関する報告および環境への取り組みは実質的に進展しています。特に、環境大臣から「エコ・ファースト企業」として認定されたこと、環境パフォーマンスを一体的に管理するために「環境」に関連する目標全般を「西松 Green Way」にまとめたことは大いに評価できるものです。生物多様性の取り組みも進んでいます。私は、2013年CSRレポートの第三者意見の中で、数年後には「環境でも西松」と言われるようになってほしい旨、書きましたが、西松建設がその方向に向かって進んでいることをたいへんに喜ばしく思います。少し工夫をするともっと良くなると思われるのは環境会計の部分です。環境報告ガイドライン(2012年)または環境会計ガイドラインに合わせると良いのではないのでしょうか。

さらに、統治構造の改革も注目されることです。日本的経営風土に合わないことを理由に、アメリカ的な企業統治構造を備えた指名委員会等設置会社を採用する日本企業は一定数に止まっています。2015年に新たに設けられた監査等委員会設置会社に移行する企業が非常に多くなっているようです。社外役員の確保困難、社外取締役の権限強化等、移行する理由はいくつかある一方、監査等委員会設置会社は監視と執行の境界線が明確でない点を懸念する声もあるようです。しかし、監視と執行の境界線が明確なアメリカ的な企業統治構造を採用しても問題を起こした企業があることを考えれば、統治構造だけが問題ではないことは明白です。効率良く公正な経営判断ができる体制、それを支える健全で誠実な企業文化をいかに作り上げ維持するかこそが問題でしょう。

麗澤大学 外国語学部 教授
前企業倫理研究センター長 梅田 徹



第三者意見を受けて

2013年のレポートより第三者意見をお願いしている中で、その内容が年々充実しているとの評価を頂きました。財務・非財務の一体した経営計画を進めている上で大きな励みになると感じています。今後は数値目標だけでなく、目標達成にむけた活動の計画、実施、検証というPDCAサイクルを展開し、財務・非財務に対してより実効性のあるCSR活動に取り組んでいきます。

統合報告を意識した内容の一つとして、セグメント別の方向性について各事業本部長のメッセージを発信しました。今後もステークホルダーの皆様が当社の現状と今後の方針をより分かりやすく、2020年以降の中長期展望をにらんだ、さらに充実した報告に取り組んでいきます。

2015年度より発足した安全環境品質本部の取り組みは一步ずつ着実に進んでいます。その中でも環境面の方針として「エコ・ファーストの約束」を宣言致しました。環境に対する人々の関心がますます高まる中、全社員が同じベクトルを持ち、目標達成にむけて具体的な取組みを展開していきます。

また、コーポレートガバナンスの取組みについては、非常に重要な御意見を頂戴しました。機関設計の変更に伴い企業統治システムは整備されましたが、次の段階として、このシステムを有効に機能させ、ガバナンスを強化し、継続していくことが重要になっていくと再認識しました。

今後も、中期経営計画2017およびN-Vision2020を基礎に、さらなる持続的な発展を目指し、充実したCSR活動を展開させていきたいと思っております。

経営企画部長 細川 雅一

本レポートに関するご意見等

西松建設では、多くのステークホルダーの皆様が当社のCSR活動を知っていただき、率直なご意見をいただくことで、CSR経営にもとづく企業活動のさらなる発展を目指しています。つきましては、本レポートおよび当社のCSR活動に関するご意見等について、添付のアンケート用紙(FAX発信用)に記入、または下記URLにアクセスいただき、アンケート回答とともにぜひお寄せください。

WEBでのご意見等のお寄せ先 <http://www.nishimatsu.co.jp/csr/communication/>

西松サステナビリティレポート2015 アンケート結果について

西松建設では、サステナビリティレポートをステークホルダーの皆様との重要なコミュニケーションツールと位置づけており、毎年、任意のアンケートを実施しています。ここでは「サステナビリティレポート2015」のアンケートで、ステークホルダーの皆様からいただいた回答についてご紹介します。

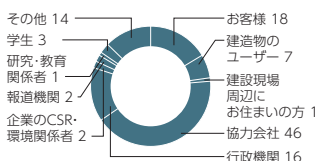
○アンケート回収について

社外のステークホルダーの皆様からいただいた回答数は、前回の193件から今回110件と減少しました。減少した理由は、レポートを配布した際にアンケートの回収を徹底できなかったためと思われる。今後は、各担当者と連携を密に取り、社外の回答率向上に努めます。尚、ご回答いただいた方の割合は、前回同様「協力会社」の皆様が約4割と一番高く、以下「お客様」「行政機関」となっています。

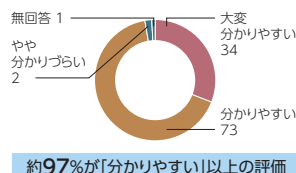
○アンケート結果について

今回、関心の多かった記事は「NISHIMATSU View(ダイバーシティ)」が一番高く、二番目に「建設・顧客」、三番目に「トップメッセージ」、「140年の歴史」がほぼ同件数で続いています。一部内容を刷新したため、一概に比較できませんが、前回の上位3つが「主な竣工実績」「トップメッセージ」「会社概要・事業概要」であったことから、当社のダイバーシティに対する注目が高いことが分かりました。

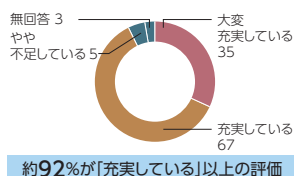
●サステナビリティレポート2015 アンケート回答状況(社外)



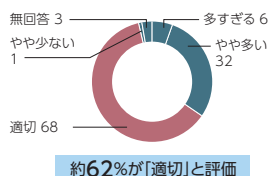
●分かりやすさについて



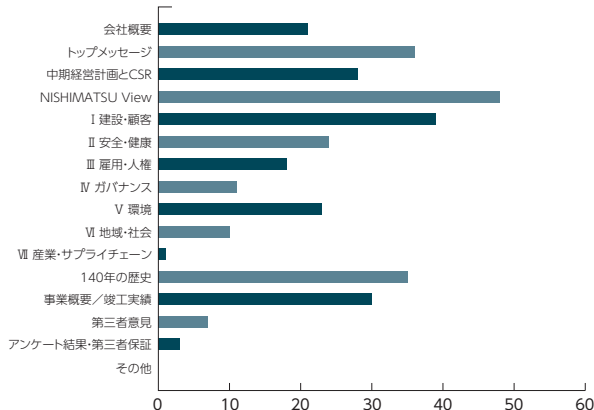
●記載内容について



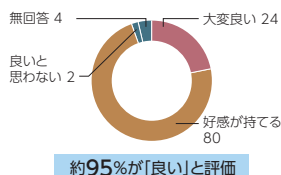
●情報量について



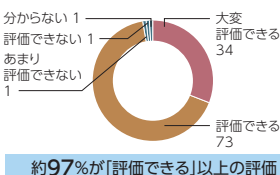
●関心を持った記事(複数回答)



●デザインについて



●当社のCSR活動についての評価



第三者保証



独立第三者の保証報告書

2016年7月19日

西松建設株式会社
 代表取締役社長 近藤 晴貞 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
 代表取締役 福島隆史

1.目的
 当社は、西松建設株式会社(以下、「会社」という)からの依頼に基づき、「Sustainability Report 2016」掲載の2015年度の国内グループCO₂排出量72.5千t-CO₂、海外グループ(香港・タイ・シンガポール)CO₂排出量13.3千t-CO₂、2015年度スコープ3 CO₂排出量2,943千t-CO₂、施工におけるCO₂排出原単位31.8t-CO₂/億円(以下、「CO₂排出データ」という)ならびに2015年度の各種人事データ(以下、「各種人事データ」という)に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、CO₂排出データならびに各種人事データが、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。CO₂排出データならびに各種人事データは会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続
 当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。
 ・算定方針について担当者への質問
 ・算定方針の検討
 ・算定方針に従ってCO₂排出データならびに各種人事データが算定されているか、試表より入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論
 当社が実施した保証手続の結果、CO₂排出データならびに各種人事データが会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は見えなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上